

# 利用者登録のご案内

公共施設予約システムをご利用いただくには、利用者登録の手続きが必要です。

## 【受付施設】

文化会館、臨海体育館、南部市民プラザ、東部市民プラザ、各公民館（西端を除く）、  
農業者コミュニティセンター、芸術文化ホール、哲学たいけん村無我苑、あおいパーク、  
都市整備課（市役所2階）

## 【受付時間】

9時～17時

## 【申請方法】

登録者本人（団体は代表者）が本人確認できるもの（免許証等）を持参して、お近くの受付施設  
窓口にて手続きをしてください。

申請には「利用者登録申請書」が必要です。

登録される内容により個人用または団体用の様式を選択の上、ご利用ください。

また、以下の条件に該当する場合には、申請書以外にも提出いただく書類があります。

### (1) 親権者同意書

中学生（団体の場合は代表者が中学生）が登録される場合には、『親権者同意書』が必要です。

### (2) 委任状

団体の代表者が登録申請に来ることができない場合には、『委任状』が必要です。

### (3) 市内団体名簿

市内Ⅰの団体として登録する場合は、『市内団体名簿』が必要です。

※市内Ⅰの団体について

構成員が10人以上で過半数が市内在住、在勤または在学の団体です。

3カ月前から予約の抽選申込ができます。

各種様式はホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

## 【事前登録】

窓口にお越しになる前に、インターネットから事前登録を行うことができます。

事前登録をされてから窓口で手続きをされることにより、スムーズに登録を行うことができます。

また、この場合に「利用者上記申請書」の記入は必要です。

※事前登録だけでは利用者登録は完了しません。

その後、窓口で本人確認の上、利用者カードの交付がされますと利用者登録が完了します。

※事前登録の方法は、公共施設予約案内システム内の「ご利用の手引き」から「利用者登録事前  
入力」を参照してください。

## 【注意事項】

平成23年4月1日より現行システムの運用を開始していますが、旧システムでご利用いただいた「花し  
ょうぶカード」は現行システムではご利用いただけません。

お手数ですが、新たに利用者登録の手続きをお願いします。